２０２０（R2）年度　事業報告

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　太陽共同作業所（就労継続支援B型）

1. 利用契約者数：２５名（2021.3.31.現、うち今年度契約者６名、退所者3名）
2. 利用者障害別：身体5名、 知的9名、 精神１1名
3. 職　員　数：4名（2021.3.31.現、正規3名、常勤パート１名）
4. 年間営業日数：２４０日
5. 年間利用者数：４４２５名（利用率18.4名／日）※前年利用率16.3名
6. 授産事業項目：①電機部品加工・組付け　②農作業（下請け）　③箱折り

　　　　　　④市立図書館清掃作業（共同センター）⑤千代川駅周辺清掃業務（共同センター）

　　　　　　⑥介護ベッド搬出入・分解消毒（亀岡市社協）　⑦その他

1. 授産事業収入：・年度目標350万円　・年度実績284.9万円（平均工賃10,175円／月）
2. 年間事業概要：　今年度はバーベキュー大会（4月）、一泊旅行（秋）、ハートフェスタ（10月）

　　　　　　　　クリスマス会（12月）等の諸行事を実施しなかった。

　　　　　　　　5月　7日：職員 吉岡 健治：入職以来、不可解な交通事故を頻発させ、2016

年9月の送迎時に複数の利用者を負傷させた後も改善が見られず、

法人判断として諭旨免職とした（3月12日～5月7日有休消化）。

　　　　　５月２６日：第13回NPO法人自立支援センターかめおか通常総会を開催。

　　　　　７月　１日：新規利用者（女性）：O.Kさん（利用者計２３名）

　　　　　７月　6日：新規利用者（女性）：S.Mさん（利用者計２４名）

　　　　　　１０月　2日：新規利用者（男性）：Y.Sさん（利用者計２５名）

　　　　　　　　１２月　２日：新規利用者（男性）：O.Tさん（利用者計２６名）

　　　　　　　　１２月　７日：新規利用者（男性）：I.Yさん（利用者計２７名）

　　　　　　　　１２月２５日：職業指導員（常勤パート）として松岡 克行を採用

　　　　　　　　１２月３１日：退所利用者：M.Tさん（利用者計２６名）※契約更新なし

２０２１（R03）年

　　　　　　　　　１月２０日：常勤パート職員 平井 香奈、勤怠不良により雇用契約更新せず

　　　　　　　　　１月３１日：退所利用者：O.Kさん（利用者計２５名）※面談により退所

　　　　　　　　　２月１８日：新規利用者（女性）：I.Mさん（利用者計２６名）

　　　　　　　　　３月　９日：退所利用者：I.Yさん（利用者計２５名）※A型事業所に移行

1. 事業のまとめ：① 今年度のステップアップの取り組みは、A型事業所への移行が１名のみに留

　　　　　　　　まる結果となったが、今年度の状況を考えれば已む無しと捉えている。

　　　　　　　② 余暇の取り組みをはじめ、定例の諸行事すべてを中止せざるを得なかった。

　　　　　　　③ 利用率の回復を年度の大きな柱と位置づけ、利用希望者の受け入れを積極的

　　　　　　　　に行い、同時に精神利用者にとって居心地の良い環境づくりに努めてきた。

　　　　　　　　結果として、昨年度の16.3名／日から18.4名／日まで回復できた。

１０．次年度に向けた課題

　　　　　　　　　・一定の利用率回復により、２年連続の赤字決算から黒字に転換できた事を率直に喜びたい。次年度も引き続き３年前の19.8名／日に近づくよう努力する。

　　　　　　　　　・今年度の黒字転換の要因が利用率回復（途上ではあるが）にある事は間違いないが、他方で正規職員の１名減による人件費支出が前年度の約二割減であった事も大きな要因となっている。人件費以外の経常支出が大きな増減を示さないことを考えれば、今後の利用者数（利用率）に対する職員数（職員配置）のバランスは、収支バランスを考慮する上で大切な要素となる。本事業の法定職員配置は利用者7.5人に対し１名の職員配置であるから、仮に利用率を20人／日とすると（20÷7.5＝2.67）常勤換算で2.67名の職員配置が必要となるが、必置のサービス管理責任者は職員配置数にカウントされないため実際の職員配置は常勤換算3.67名を要する。当事業所の現行職員配置は（正規３名+非正規１名）常勤換算で3.6名。必要な職員数は（18.4÷7.5＝2.46）サービス管理責任者を含めて3.46名となり、法定職員配置に準拠はしている。しかし、現行の職員数では「送迎を含む公用車の乗務担当を固定化しにくい」「職員に休暇を与える事が困難」など、日日の業務に支障を感じながらやりくりしている状況にある。次年度以降、法人の事業規模とその継続的運営に支障をきたさぬ収支バランス、及び現場（事業所）での困難に一定の改善策を設けるぎりぎりのラインとして「正規職員3名+常勤パート２名」の職員体制をご検討いただきたい。

　　　　　　　　　・今年度決算のいま一つの特徴として、授産工賃収入が前年比の約二割減となった。昨夏くらいから仕事量の減少が始まり、年末には午後になると半数の利用者が作業を終え、手を休めているという事態が常態化した。現在も状況は変わっていないが、この一年あまり、あらゆる業種が未経験の困難に向き合っておられる最中にあって、当事業所に仕事を分けて下さった企業様には、心から感謝しなければならない。本年４月、厚労省は「利用者に支給する工賃の不足分を訓練等給付費（運営費）から補填して差し支えない」旨の通達を発出したが、要するにこの問題は現在もなお全国的規模で拡大していると考えられる。むしろ国（厚労省）には、これまでご法度としていた訓練等給付費の工賃流用を許すのではなく、「平均工賃が例年の水準を下回っても、今般の状況に鑑み、報酬単価を下げる事はしないから安心せよ」と言ってほしかった。

　　　　　　　　　　なお仕事量回復の兆しが見えない中、次年度に向けた就労支援（授産事業）の取り組み方について確固たる組立てが困難な状況ではあるが、大きな柱の一つとして“平均工賃１万円以上を死守する”ことで報酬単価を下げさせない。即ち、利用者に支給する工賃はこれまで通り（コロナ前）の水準を最低限維持していく事。三度目の赤字決算は断固として回避することを課題としたい。